

# ライフ・グリーン分野の研究開発等に係る税制優遇が受けられます

税制支援制度の  
**2年間延長決定!**

設備投資などに役立ちます!

関西イノベーション国際戦略総合特区では、ライフ・グリーン分野で日本の発展・成長を牽引すべく、イノベーション創出による国際競争力強化等に向けた支援を行っています。

具体的には、国による規制の特例措置、財政・金融上の支援措置を実施しています。

このうち「税制上の支援措置」が2025年度まで延長されることが決定しました。

この機会にあらためて、研究開発に係る設備投資等への活用をご検討ください。

## 税制上の支援措置とは?

産業の国際競争力強化のための法人税の軽減措置が受けられます。※以下の2つの措置から選択制

投資税額控除

新たな機械等の取得価額の8%(建物は4%)を法人税額から控除

or

特別償却

新たな機械等の取得価額の30%(建物は15%)を普通償却額に上積み

# 関西イノベーション国際戦略総合特区

関西イノベーション国際戦略総合特区は、関西の6府県市(京都府・大阪府・兵庫県・京都市・大阪市・神戸市)が共同で申請し、2011年に国から地域指定されました。

日本の国際競争力強化を目指して、ライフ・グリーン分野でイノベーション創出や基盤強化等を行うため、これまでに51プロジェクト104案件(終了含む)が支援を受けています。

■総合特区制度の詳細は内閣府地方創生推進事務局ウェブサイトへ! <https://www.chisou.go.jp/tiiki/sogotoc/index.html>

## 特区を構成する地域

Kansai Innovation  
International Strategic  
Comprehensive Special Zone



## 支援が受けられる分野



### ライフ

- 医薬品
- 医療機器
- 先端医療技術
- 先制医療



### グリーン

- バッテリー(蓄電池)
- スマートコミュニティ

## 受けられる支援

総合特区制度を活用して支援を受けるためには、総合特区の活動戦略をマネジメントしている「関西国際戦略総合特別区域地域協議会」に参画いただき、国の事業認定等が必要となります。

### 規制の特例措置

地域からの提案等に基づき、国と地方の協議会での議論を経て、規制の根拠等に応じて法律、政令、省令等の改正を行い、地域の実績に合わせたオーダーメイドの特例措置がなされます。

### 財政上の支援措置

総合特区に関する計画の実現を支援するため、各府省の予算制度の重点的な活用が図られます。なお不足する場合は、内閣府計上の総合特区推進調整費を各府省に移し替えて機動的に補完されます。

### 税制上の支援措置

産業の国際競争力強化のための法人税の軽減措置が受けられます。投資税額控除、特別償却の2つの措置から選択できます。  
※詳細はチラシ表面をご覧ください。

### 金融上の支援措置

総合特区の推進に資する事業に必要な資金を金融機関から借り入れる場合、総合特区支援利子補給金(最大0.7%、5年間)の支給が受けられます。

※上記の国の措置に加えて構成自治体でも支援措置を行っています。  
詳しくは各自治体にお問い合わせください。

## 関西国際戦略総合特別区域地域協議会事務局

〒559-8555 大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16(大阪府咲洲庁舎34階 スマートシティ戦略部特区推進課内)  
TEL:06-6210-9099 FAX:06-6210-9101

<http://kansai-tokku.jp/> 関西イノベーション国際戦略総合特区 検索

取り組みの詳細は関西国際戦略総合特別区域地域協議会ウェブサイトへ!

